

令和4年5月10日
国土交通省
東北地方整備局

新型コロナウイルス感染者について

5月4日（水）、東北地方整備局福島河川国道事務所吾妻山山系砂防出張所（福島県福島市）に勤務する委託契約会社社員1名が保健所の判定による「みなし陽性」であることが確認されました。

当該社員は、4日（水）、同居家族が新型コロナウイルス感染検査（PCR検査）により「陽性」となり、同日、保健所からみなし陽性と判定されたものです。

当該職員は、庁舎内での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

執務室・共用スペース等、既に消毒を済ませておりますが、今後、保健所の指導の下、感染防止対策を含む追加措置等、必要な措置を講じてまいります。また、健康管理者による全職員の健康状態の確認を徹底いたします。

東北地方整備局は、来庁される皆様や勤務する職員の安全確保を最優先に、引き続き保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<発表記者会>

福島県政記者クラブ・宮城県政記者会・東北電力記者会

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 022-225-2171（代表）
宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
総務部 厚生課長 千葉 信博（内線2551）